

院内がん登録データの利活用について

～がん医療の向上のために～

◆ 院内がん登録とは

本院ではがん診療の実態を明らかにするため、「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、がんと診断された患者様の基礎的なデータを集積しています。収集したデータは国立がん研究センターに氏名などの個人識別情報を削除した上で提出し、全国の病院における診療件数などの集計が報告書として公表されています。

院内がん登録について

<https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html>



◆ 院内がん登録データの利活用(二次利用)について

国立がん研究センターに提供した院内がん登録データは、国全体で「より良いがん医療、がん対策」に役立てることを目的に、次のような二次利用に使われています。



- ・データのより詳細な集計や研究解析を行ってがんの実態を検討する
- ・全国規模で対象者を選び病院からアンケートをお送りして意見をうかがう など

◆ データの二次利用を拒否できる機会(オプトアウト)について



上記のような二次利用は定められた審査を経て行われるものですが、もしご自身のがん登録情報が二次利用に使われたくない場合は本院の窓口へお申し出ください。データの管理や制度の詳細は、国立がん研究センターがん情報サービスのホームページをご覧ください。必要に応じ下記のお問い合わせフォームをご活用ください。なお、個別の研究については、各研究者の所属機関における倫理審査委員会の指示に従い情報公開等を行います。

※オプトアウトとは… データ二次利用(研究・調査など)の対象者等が拒否できる機会を保障することによって、個別の同意を得ることを省略できる方法。

- ・国立がん研究センター 窓口：がん情報サービス お問い合わせフォーム

<https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact>

- ・本院 窓口：熊本大学病院 医事課 がん登録センター (096-373-5775)

